

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第35期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社Success Holders
【英訳名】	Success Holders, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 谷口 雅紀
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号 (注)2022年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都港区西新橋一丁目1番1号
【電話番号】	03-5786-3800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 未来雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目8番10号 (注)2022年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都港区西新橋一丁目1番1号
【電話番号】	03-5786-3800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小松 未来雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,368,873	5,499,450	4,820,142	1,827,185	1,557,075
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	168,299	282,656	78,191	674,486	353,880
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	155,152	625,113	192,848	905,558	417,750
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,026,535	1,026,535	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	19,003,115	20,003,115	20,003,115	24,916,115	24,916,115
純資産額 (千円)	1,163,551	1,541,109	1,344,274	1,482,733	1,070,882
総資産額 (千円)	3,285,527	3,259,460	2,627,288	2,163,388	1,481,175
1株当たり純資産額 (円)	61.23	77.04	67.20	59.51	42.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	8.16	32.19	9.64	39.32	16.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	47.3	51.2	68.5	71.9
自己資本利益率 (%)	14.3	46.2	13.4	64.1	32.8
株価収益率 (倍)	80.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	731,383	593,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	731,860	349,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	913,020	38,170
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	1,816,026	891,440
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	298 (78)	218 (67)	242 (76)	98 (31)	135 (33)
株主総利回り (%)	172.3	63.6	91.8	67.3	51.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	115.9	110.0	99.6	141.5	144.3
最高株価 (円)	1,008	863	695	370	277
最低株価 (円)	309	151	190	183	191

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- (注) 2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- (注) 3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注) 4. 第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注) 5. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- (注) 6. 第32期、第33期、第34期及び第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため算定しておりません。
- (注) 7. 当社は配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- (注) 8. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向社員は除いております。
- (注) 9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1987年 8月	(株)荏原製作所、凸版印刷(株)他の出資により、横浜市中区に(株)ぱど(資本金100百万円)を設立。「ぱど横浜版」(以下「ぱど」を省略)を創刊。
1989年 4月	大阪ガス(現在は(株)関西ぱどに契約を継承)とフランチャイズ契約を締結。
1992年 6月	MB0(マネジメント・バイ・アウト)により(株)荏原製作所から独立。
1996年 6月	わかさや美術印刷(株)(現・(株)ウイルコホールディングス)との共同出資により、横浜市中区に(株)ぱどデザイン工場を設立(当社出資割合50%)。
2000年 3月	わかさや情報印刷(株)(現・(株)ウイルコホールディングス)より株式を買取り、(株)ぱどデザイン工場を完全子会社化。 第三者割当増資を実施。
2001年 3月	大阪証券取引所 ナスダックジャパン市場(現・東京証券取引所「JASDAQ(グロース)」市場)に上場並びに株式公開。
2003年 6月	(株)廣済堂・(株)ウイル・コーポレーション(現・(株)ウイルコホールディングス)との合弁により連結子会社として(株)仙台ぱどを設立。
2006年 7月	ソフトブレン・フィールド(株)と資本・業務提携し、人材アウトソーシング事業を継承。
2006年10月	(株)エルネット(現・(株)関西ぱど)との合弁により、連結子会社として、(株)ぱどラボを設立。
2006年11月	(株)ぱどラボが(株)コムースタイルを子会社化。
2007年 4月	福博印刷(株)との合弁により連結子会社として(株)九州ぱどを設立。
2009年 2月	連結子会社として(株)阪神ぱどを設立。
2009年 3月	子会社として(株)ぱどシップを設立。
2009年12月	タイハイコンピュータ(株)(現・(株)トリニティ)との合弁により、連結子会社として(株)ぱどポイントを設立。
2010年12月	クーポン共同購入サイトを運営する連結子会社「(株)CooPa(クーバ)」設立。
2012年 3月	連結子会社である(株)ぱどラボを存続会社とする合併により、(株)CooPaを解散。
2015年 3月	親会社である(株)ぱどを存続会社とする合併により、(株)阪神ぱどを解散。
2016年 2月	連結子会社である(株)ぱどポイントを解散。
2017年 2月	RIZAPグループ(株)との間で資本業務提携契約を締結。 同社に対する第三者割当による新株式の発行を決議。
2017年 3月	RIZAPグループ(株)に対する第三者割当による新株式を発行。
2018年11月	株式交換により(株)リビングプロシードを子会社化。
2019年12月	畑野幸治氏による当社株券に対する公開買付により主要株主である筆頭株主、親会社及び親会社以外の支配株主が異動。
2020年 2月	資本金の額を1,026,535,187円から100,000,000円に減少。
2020年 3月	第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)を発行。
2020年 5月	連結子会社である株式会社ぱどラボを株式譲渡により譲渡。
2020年 6月	完全子会社である株式会社ぱどデザイン工場及び株式会社ぱどシップを吸収合併。 第三者割当による第2回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行。
2020年 7月	連結子会社である株式会社九州ぱどを吸収合併。
2020年 8月	連結子会社である株式会社仙台ぱどを吸収合併。 連結子会社である株式会社リビングプロシードを株式譲渡による譲渡。
2020年10月	商号を株式会社ぱどから株式会社Success Holdersへ変更。
2020年11月	新たな事業としてテクノロジー事業を開始。
2021年 3月	資本金の額を522,922,850円から100,000,000円に減少。
2021年 4月	業務提携契約の解消及びフランチャイズ事業の終了。 「ぱど」に係る商標権の譲渡。
2021年 5月	株式取得により株式会社P&Pを子会社化。
2021年 6月	業績目標連動型ストック・オプション(有償ストック・オプション)の発行。
2022年 3月	完全子会社である株式会社P&Pを吸収合併。

(注) 当事業年度末後、有価証券報告書提出日までに、以下の事象が発生しております。

- ・ 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(グロース)からグロース市場へ移行。
- ・ 2022年 6月 メディア事業の譲渡に伴う会社分割による子会社設立予定。  
当該子会社の株式譲渡予定。

### 3 【事業の内容】

当社は、メディア事業及びテクノロジー事業の2つのセグメントで構成されております。

事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(セグメント情報等)に掲げるセグメントの区分は同一であります。

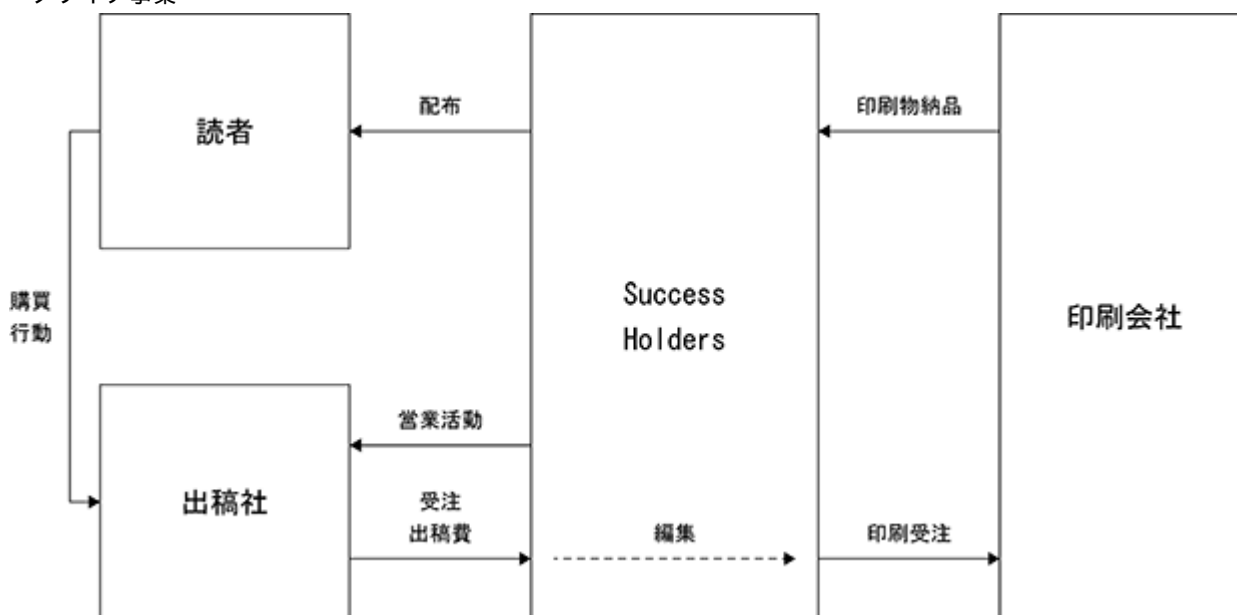
メディア事業は、地域密着型フリーペーパーの発行や折込広告の配布などを主軸とする事業であり、配布地域は、埼玉県、神奈川県、東京都などの首都圏と宮城県で、読者のご自宅まで無料で直接届ける仕組みを構築していることが強みであります。創刊35年目となった地域密着型フリーペーパー「ぽど」はリブランディングにより、コンセプトなどを刷新して「ARIFT」として進化しました。

なお、2022年5月19日付「メディア事業の譲渡に伴う会社分割による子会社新設及び当該子会社の株式譲渡契約書締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、メディア事業の譲渡を決断いたしました。

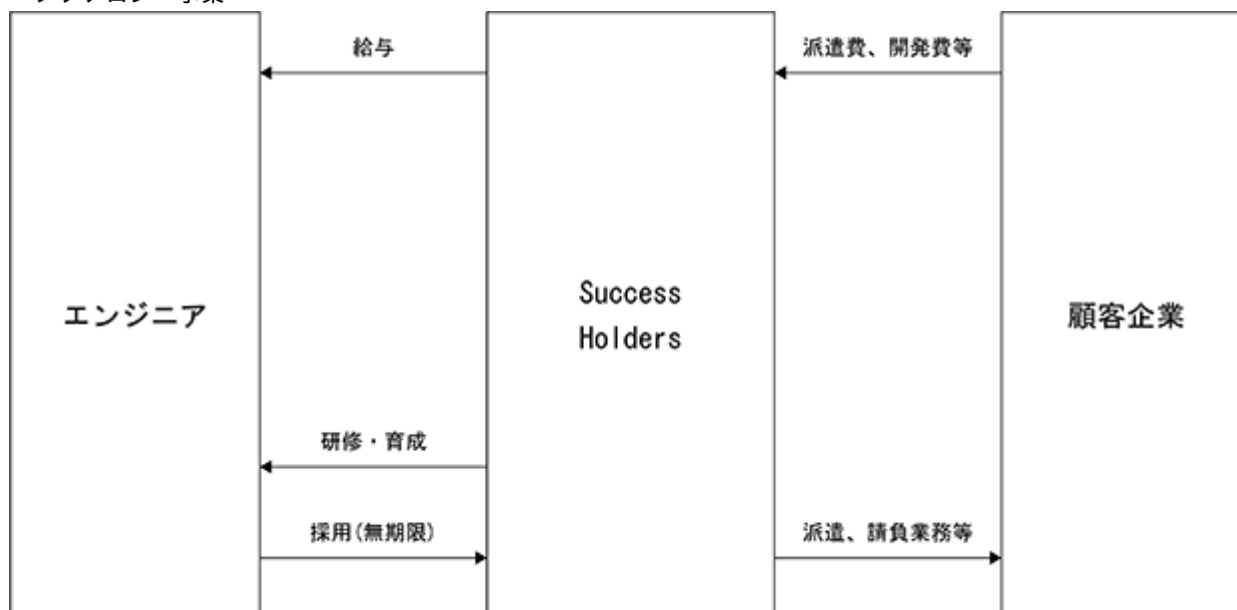
テクノロジー事業は、ITエンジニアの派遣を通じて技術力を提供し、クライアントのIT課題を解決する事業であります。開発からインフラまで幅広い分野に対応可能です。IT人材不足が続く中、未経験人材も積極的に採用し、社内外における研修を経て、一定の技術力を習得させた上で派遣する育成カリキュラムを導入していることが強みであります。派遣のみではなく、請負や自社プロダクト開発などの領域への進出も視野に入れております。

なお、事業の系統図は以下のとおりとなります。

<メディア事業>



<テクノロジー事業>



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
135 (33)	35.19	6.15	5,007

セグメント名称	従業員数(名)
メディア事業	63 (25)
テクノロジー事業	53 ( 3)
全社(共通)	19 ( 5)
合計	135 (33)

(注) 1. 従業員数は正社員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

(注) 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー及び嘱託契約社員)の年間平均雇用人員であります。

(注) 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注) 4. 全社(共通)は、財務経理部、総務部及び人事部等のコーポレート部門の従業員であります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の経営方針は、時代のニーズに応じた価値を創造し、提供することで個人がやりたいことを実現できる社会に、そして全ての人々が人生の成功を実現できる世界を目指していきたいという考えのもと、「Successful Around The World ~成功が溢れる世界を~」をビジョンに掲げております。

当社は、その事業活動を通じて、クライアント、株主、従業員をはじめとする当社に関わる全ての人々の成功に貢献し、企業の成長を図ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

ROA、ROEの向上を主眼とし、財務状況のバランスを図りながら、売上と利益の持続的な拡大を目標としています。同時に、特定の指標に依存することなく、全体のバランスがとれた経営を目指す所存であります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の経営環境の見通しについて、2022年1月に実施されたまん延防止等重点措置は2022年3月22日に全面解除となりましたが、引き続き新たな変異株の出現等による新型コロナウイルス感染症拡大の可能性が煽るなど、景気先行きの不透明感は更に強まっております。

当社の主要事業は、その影響を大きく受けることから、この状況に適切に対応するため、抜本的に戦略を見直してまいりました。

その結果、市場の成長性やシェア、事業ボラティリティの高さといった点に鑑み、より大きな成長機会のある事業へリソースを集中投下することが企業としての成長及び株主の皆さまの利益に貢献できる最善の道であるとの結論に達したため、2022年5月19日付「メディア事業の譲渡に伴う会社分割による子会社新設及び当該子会社の株式譲渡契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、メディア事業の譲渡を決断いたしました。

メディア事業の譲渡後は、当社ビジョン「Successful Around The World ~成功が溢れる世界を~」の実現に向け、テクノロジー事業の拡大戦略を推進してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### IT技術者の早期大量採用

IT技術者派遣事業は、売上高の基盤となるITエンジニアの確保が事業成長における重要な要素となります。したがって、これまでに調達した資金を積極的に活用しながら、早期に大量の技術者を確保し、事業基盤の拡大に努めます。

##### 長期安定雇用の実現

ITエンジニアが自らの成長を実感でき、自社に対して愛着を持てる環境を整えることで、早期離職の防止に繋げ、事業基盤の安定化に努めます。

##### 教育体制の強化

ITエンジニアのスキルを様々な領域で伸ばすことのできる教育体制を整えることで、よりクライアントの多様なニーズに応えられる付加価値の高い人財を輩出していくことを目指します。

##### 企業ブランド力及び認知度の向上

ITエンジニアの早期大量採用に結びつく施策として、より多くの候補者に対して優先的に当社を想起させることが出来るような企業ブランド力及び認知度向上に向けた施策にも取り組んでまいります。

##### 資本業務提携、M&Aの検討

上記のようなオーガニック施策の取り組みに加え、上場企業であることの利点を活かした機動的な資金調達や資本業務提携、M&Aの実施を検討することで、当社ビジョン「Successful Around The World ~成功が溢れる世界を~」の早期達成に注力してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### (1) 経済動向の変動に関するリスク

当社における営業収益は、日本国内の経済動向に大きく影響を受けます。従って、日本経済全体の大幅な変動等が生じた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 人財の確保及び育成に関するリスク

テクノロジー事業は、ITエンジニア等の技術者を雇用・育成し、派遣することで収益を上げております。

日本国内において、これらの技術者は慢性的に不足している状態であり、当社テクノロジー事業における技術者採用が困難を極めた場合、採用費の増大や収益機会の逸失により、当社の業績に影響を与える可能性があります

### (3) テクノロジー事業への投資に関するリスク

当社は2020年11月に新規事業としてテクノロジー事業を開始し、事業基盤の構築のため投資を継続している段階にあります。テクノロジー事業の事業成長に伴って、当社の業績全体に利益貢献する想定でありますが、当初見込んだとおりにテクノロジー事業が全社の利益に寄与しなかった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります

### (4) M & Aまたは資本提携等に関するリスク

当社は、事業の自律的な成長に加え、M & Aまたは資本提携等の手法を活用した事業成長（以下、「M & A等」という）を積極的に推進しております。

M & A等を実施する場合には、事前の精査等によって、対象企業または事業等のリスク及び収益性、投資回収の可能性等を検討しておりますが、M & A等が実施された場合、一時費用の増加やのれん償却費の増加などが見込まれ、一時的に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの理由により、当初見込んだとおりの収益や投資回収が進まなかった場合、のれんの減損等によって当社の業績に影響を与える可能性があります

### (5) 情報システムに関するリスク

当社の事業活動における情報システムの重要性は増しております。当社は、サーバーをはじめとする情報システムの安定した運用に努めておりますが、不正アクセスやコンピューターウイルスを含む内外からの攻撃または不測の事態等により重大な障害が発生した場合、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります

### (6) 法的規制に関するリスク

テクノロジー事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）及びその他関係法令の規制を受けております。

労働者の保護等を目的として労働者派遣法及びその他関係法令は改正されることがあり、当社は積極的な法令遵守のため常に法令改正の状況を把握し、対応すべき事項を理解するよう努めております。

しかしながら、規制当局と当社の間で法令の解釈に相違がある場合や対応すべき事項への対応が遅れる等の場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります

### (7) 個人情報管理に関するリスク

当社が取得した個人情報については、データへのアクセス制限を設定する他、外部からの侵入防止措置等により、流出の防止を図っております。個人情報の取扱いについては、今後も細心の注意を払ってまいります。今後、外部からの不正アクセス等による不測の事態によって個人情報が社外に漏洩した場合には、当社に対する社会的信用の低下や損害賠償請求等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります



## (8) 自然災害等の危機的な事象発生に関するリスク

地震、台風、火災、疫病の蔓延、テロ攻撃、その他予期せぬ災害や紛争の発生により、当社の事業の運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等が発生した場合には、速やかに全社的な危機管理に努めてまいります。また、物的、人的な損害が多大である場合には当社の事業運営自体が困難となる可能性があります。

また、上記の直接的なリスクに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発する消費需要の減退及び景気後退はテクノロジー事業における人材需要の縮小を招くことも考えられ、結果として、間接的に当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当事業年度における我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にありました。ワクチン接種の普及に伴い高まっていたパンデミック収束期待も、繰り返される変異株の出現により堂々巡りの状態にあり、2022年以降も当面は不透明な環境が継続する見通しです。

当社の主要な市場である広告市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大により特に中小企業を中心としたクライアント層への影響が大きく、広告宣伝費等の費用の大幅削減を進めていることから、当社のメディア事業の業績への影響も不可避の市況が続いております。

一方、新たなコア事業として投資を継続しているテクノロジー事業に関する需要は、回復傾向が続いており、デジタル化やDX推進のトレンド、リモートワークを前提とした新しい働き方への変化といったニーズに対応できるITエンジニアの需要は引き続き、力強いものとなっております。

そのような中、当社の祖業であるメディア事業においては、定着を進めているコンサルティング型営業における商材の拡充や季節性需要の高い案件の受注へ注力を進めてまいりました。

テクノロジー事業においては、旺盛なITエンジニア派遣需要を踏まえ、継続的な人財採用と、コアクライアントへの新規開拓に注力しており、引き続き、投資フェーズを継続しております。

以上の結果、当事業年度における経営成績は以下のとおりであります。

なお、当社は、2021年5月11日付で株式会社P&Pの全株式を取得して同社を完全子会社化したことに伴い、2022年3月期の第1四半期より連結決算に移行しております。

さらに、当社は2022年3月31日付で当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、第4四半期より単体決算に移行しております。

売上高は1,557,075千円となり、利益面につきましては、営業損失366,676千円、経常損失353,880千円、当期純損失417,750千円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

セグメント別の経営成績の概況は以下のとおりであります。

##### <メディア事業>

メディア事業においては、自社メディアである「ARIFT」の広告出稿を起点に、当第2四半期より取り組みを始めておりますコンサルティング営業をベースとした総合広告代理店業務を実施しました。

その結果、当事業年度の売上高は、1,453,146千円、セグメント利益は40,138千円となりました。

##### <テクノロジー事業>

テクノロジー事業においては、引き続き今後の事業拡大に向けた成長投資段階と位置付けており、ITエンジニア人財の確保等を積極的に実施いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は、103,929千円、セグメント損失は78,069千円となりました。

生産、受注及び販売実績は、次のとおりであります。

#### 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

#### 受注実績

当社が提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

#### 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	1,453,146	79.6
テクノロジー事業	103,929	4,150.6

(注) 1. 金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

(注) 2. 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、テクノロジー事業におきまして、2020年11月に新規事業として開始したことによるものであります。

(注) 3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれも当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(注) 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

当事業年度末において、総資産は1,481,175千円(前期と比べ682,212千円減少)、負債は410,293千円(前期と比べ270,361千円減少)、純資産は1,070,882千円(前期と比べ411,851千円減少)となりました。

当事業年度における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,242,280千円となり、前事業年度末から881,720千円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金が924,585千円減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は238,895千円となり、前事業年度末から199,507千円増加いたしました。この主な要因は、のれんが223,348千円増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は397,408千円となり、前事業年度末から244,643千円減少いたしました。この主な要因は、未払金が187,020千円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は12,884千円となり、前事業年度末から25,718千円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が10,164千円及び資産除去債務が11,439千円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,070,882千円となり、前事業年度末から411,851千円減少いたしました。この主な要因は当期純損失417,750千円の計上によるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ980,379千円減少及び合併に伴う現金及び現金同等物の増加55,794千円により891,440千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失409,574千円、未払金の減少186,759千円などにより593,066千円減少(前事業年度は731,383千円の減少)しました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の売却による収入15,000千円増加した一方、子会社株式の取得による支出359,160千円などにより349,142千円減少(前事業年度は731,860千円の増加)しました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出12,000千円、長期借入金の返済による支出26,064千円などにより38,170千円減少(前事業年度は913,020千円の増加)しました。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間続くとの仮定のもと継続企業の前提、固定資産の減損など会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (1) メディア事業の譲渡に伴う会社分割による子会社設立及び当該子会社の株式譲渡契約書締結

当社は、当社のメディア事業に関する権利義務を、新設分割の方法により、当社の完全子会社として設立する株式会社Success Holders分割準備会社に対し承継させること、及び、新設会社のすべての株式を株式会社中広へ譲渡する旨の株式譲渡契約書の締結をいたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、商品・サービスの品質を保ちながら、業務効率化を図るための投資を行っております。

当事業年度の設備投資等の総額は4,774千円であります。主要なものとしては、営業所改装に関する設備投資2,688千円です。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における、主要な設備は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) [外、平均 臨時従業員]
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通) テクノロジー事業	販売設備 管理設備	-	-	-	-	54[ 8]
横浜営業所 (横浜市神奈川区) ほか2営業所	メディア事業	販売設備 管理設備	2,153	-	-	2,153	63[25]
福岡営業所 (福岡県福岡市)	テクノロジー事業	販売設備 管理設備	-	-	-	-	18[ 0]

(注) 全社(共通)は、財務経理部、総務部及び人事部等のコーポレート部門の従業員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,916,115	24,916,115	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)(事業年度 末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	24,916,115	24,916,115	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第3回新株予約権

2021年5月18日開催の取締役会決議

決議年月日	2021年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 10名 社外協力者 1名
新株予約権の数(個)	536,300 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 536,300 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	234 (注)2.
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2031年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 234 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、当社普通株式 1 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注) 2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2024年3月期から2026年3月期までの事業年度において、当社のEBITDA（以下、損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益に、キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合は連結キャッシュ・フロー計算書）に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。）が下記に掲げるいずれかの条件を満たした場合、当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月 1 日から行使することができる。

(a) 2024年3月期のEBITDAが3億円を超過した場合

(b) 2025年3月期又は2026年3月期のEBITDAが5億円を超過した場合

なお、当該損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益及びEBITDAをもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。

新株予約権者のうち社外協力者を除く者については、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員又はアドバイザー、顧問、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者のうち社外協力者については、新株予約権の権利行使時において当社又は当社関係会社のアドバイザー、顧問、コンサルタント又は取締役、監査役もしくは従業員その他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 5. 組織再編成行為を実施する際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権割当契約書に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日(注)1	1,000,000	20,003,115	-	1,026,535	-	811,033
2020年2月20日(注)2	-	-	926,535	100,000	-	811,033
2020年4月1日～ 2020年12月31日(注)3	4,913,000	24,916,115	522,922	622,922	522,922	1,333,956
2021年3月22日(注)4	-	24,916,115	522,922	100,000	-	1,333,956

(注)1. 2018年11月1日を効力発生日とする当社と㈱サンケイリビング新聞社との株式交換により、同日をもって発行済株式数は1,000,000株増加し、20,003,115株となりました。

(注)2. 2020年2月20日付で会社法第447条第1項の規定に基づく減資を行い、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えております。

(注)3. 2020年4月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,913,000株、資本金が522,922千円及び資本準備金が522,922千円増加しております。

(注)4. 2021年3月22日付で会社法第447条第1項の規定に基づく減資を行い、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えております。

(注)5. 2020年6月5日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について変更が生じております。

## 変更の理由

当社は、2020年6月10日付「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、フリーペーパー事業推進のための組織改編や本社機能移転、支局統廃合等に使用するため、第三者割当により資金調達を実施いたしました。

しかしながら、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大による経営環境の変化から投資計画が当初の進捗通りに進まなかったこと、2020年11月より立ち上げたテクノロジー事業部が更なる拡大フェーズに入っていることを踏まえ、調達した資金の使途及び充当時期の一部を変更いたします。

変更後の資金使途は、主にテクノロジー事業の拡大に向けたエンジニア人材の採用に充当していく方針です。

## 変更の内容

## 変更前

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
フリーペーパー事業推進のための組織再編及び採用に関する費用	151	2020年10月～2022年3月
本社機能移転及び支局統廃合に関する投資及び費用	15	2020年6月～2022年3月
システム刷新に関する投資及び費用	70	2020年6月～2022年3月
M & A 及び資本・業務提携に係る投資及び費用	996	2021年1月～2022年3月
合計	1,233	-

変更後（変更箇所は下線で表示しております。）

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
フリーペーパー事業推進のための組織再編及び採用に関する費用	151 <u>（充当済金額：151）</u>	2020年10月～2022年3月
本社機能移転及び支局統廃合に関する投資及び費用	15 <u>（充当済金額：15）</u>	2020年6月～2022年3月
システム刷新に関する投資及び費用	70 <u>（充当済金額：70）</u>	2020年6月～2022年3月
M & A 及び資本・業務提携に係る投資及び費用	359 <u>（充当済金額：359）</u>	2021年1月～2022年3月
<u>テクノロジー事業拡大のための採用に関する費用</u>	336	<u>2022年4月～2025年3月</u>
合計	931 <u>（充当済金額：595）</u>	-

第2回新株予約権は2020年12月11日に行使が完了しましたが、行使期間の株価変動により実際の調達額は本新株予約権発行決議時点の想定調達額1,233百万円を下回る931百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	20	18	10	3,003	3,073	-
所有株式数(単元)	-	313	26,028	23,942	15,255	52	183,557	249,147	1,415
所有株式数の割合(%)	-	0.13	10.45	9.61	6.12	0.02	73.67	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
畑野 幸治	東京都渋谷区	11,366,510	45.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,642,704	6.59
谷口 雅紀	東京都中野区	1,245,805	5.00
有限会社日本デザイン研究所	東京都品川区北品川4-8-33	1,197,300	4.81
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH - 4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	550,600	2.21
株式会社WestWoodCapital	東京都港区白金2-7-46	475,300	1.91
X Capital合同会社	東京都港区赤坂9-1-7	475,300	1.91
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	469,000	1.88
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR GMCM VENTURES PTE.LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	150 CECIL STREET UNIT 100-06 SINGAPORE 069543 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	400,000	1.61
倉橋 幸子	長野県北佐久間郡	359,000	1.44
計	-	18,181,519	72.97

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通 株式 24,914,700	249,147	-
単元未満株式	1,415	-	-
発行済株式総数	24,916,115	-	-
総株主の議決権	-	249,147	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、事業展開の拡大及び企業体質の強化に留意しつつ、利益配分を行うことを基本方針としております。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって柔軟に剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

また、毎年3月31日を期末配当、毎年9月30日を中間配当の基準日として、さらに、それ以外に基準日を定めて剰余金の配当が可能な旨を定款に定めております。

しかしながら、2022年3月期におきましては、当期の業績等を鑑み、誠に遺憾ではございますが、無配とさせて頂く所存でございます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

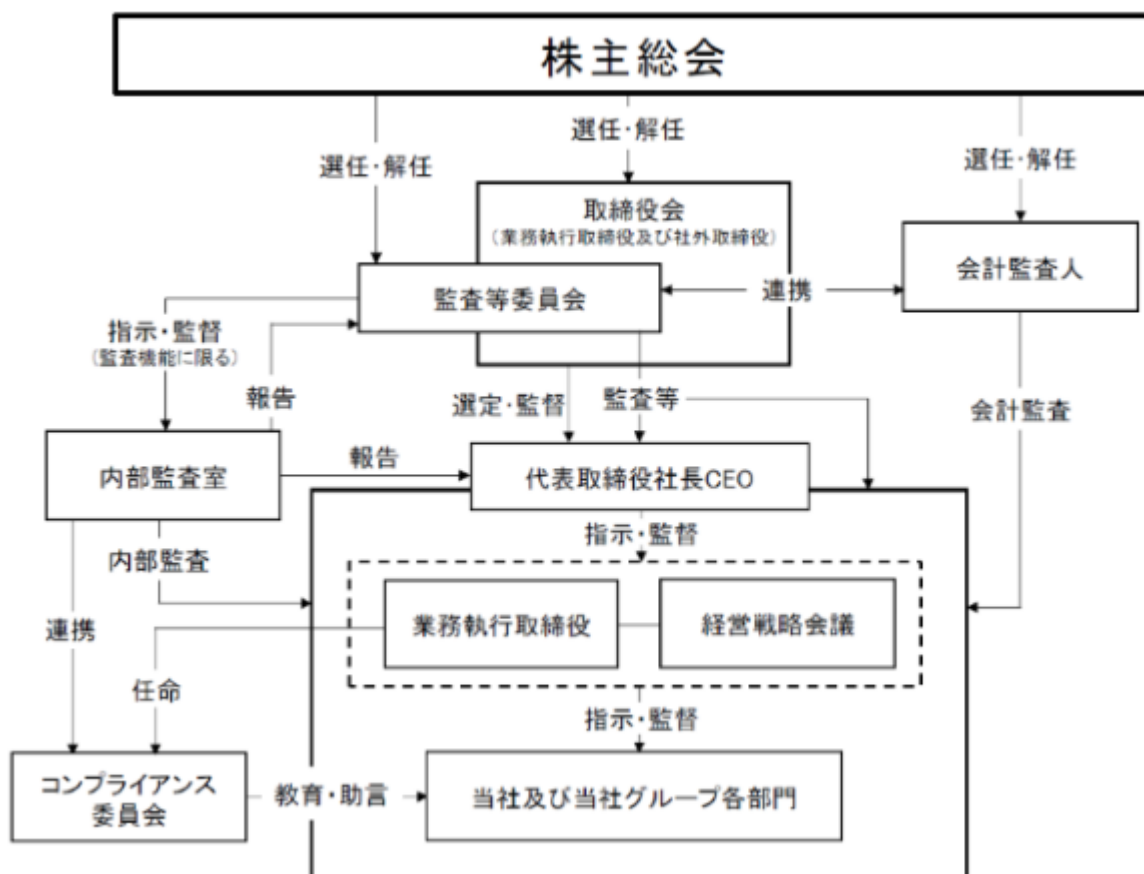
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大化する観点から、グループ会社に対し経営戦略、コンプライアンス、リスク管理等の基本方針を示すとともに、株主利益の最大化の実現とステークホルダーに不当な損害を与えないように、適正で効率的なグループ経営体制を整備・充実いたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### a. 企業統治の体制の概要

##### ）取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在、取締役7名（うち監査等委員である取締役3名）で構成されております。毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、独立性を保持した社外取締役出席のもと、経営の妥当性、効率性及び公正性等について検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況の監督を行っております。

##### ）監査等委員会

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2022年6月22日）現在、監査等委員である取締役3名（うち監査等委員である社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回、監査等委員会を開催しております。

監査等委員会において、監査等委員会規程を定め、監査等委員会の委員長を選定、その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項のほか、監査方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等について審議しております。

監査等委員である取締役は取締役会及びコンプライアンス委員会、その他重要会議に出席し、業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに監査を定期的実施し、代表取締役社長CEOへの監査報告を行うこととしております。

### ）内部監査室

内部監査室は、組織上、代表取締役社長CEO直属の独立部署として設置し、職務上においては監査等委員会の監督、指示のもと、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査規程に準拠して作成した内部監査計画に基づき内部監査を実施し、監査等委員会及び代表取締役社長CEOに報告しております。

### ）経営戦略会議

決議した経営の基本方針に基づく全般的な執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議・決定する目的で、取締役会及び代表取締役社長CEOの補佐機関として、経営戦略会議を定期的開催しております。

## b.当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め、当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

### 企業統治に関するその他の事項

#### a.内部統制システムの整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査等委員及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

#### b.リスク管理体制の整備の状況

企業価値や健全な企業活動を脅かすあらゆるリスクを管理するため、「リスク管理規程」を定めており、経営戦略会議及びコンプライアンス委員会においてリスクを定期的に識別・評価し、重要度・緊急性を考慮した優先度に応じて具体的な予防策の整備・運用を関連部署に指示し、その状況を内部監査室が監査しております。

重大なリスクが顕在化した場合は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長CEOが緊急度に応じて緊急対策本部を招集し迅速な対応と再発防止策を講じてまいります。

企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力との関係を完全に遮断するため、全従業員の遵法意識を高め社内の諸規則や体制を整備すると共に、各関係機関と緊密に連携し、有事の際には企業及び関係者の安全確保を最優先事項とし、迅速かつ組織的に対応してまいります。

#### c.グループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社につきましても「コンプライアンス規程」を共有しており、取締役及び監査役を必要に応じて派遣し、子会社の業務執行を監督・監査するとともに、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役及び監査役が効率的に職務執行できる体制を構築しております。

子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または当社への報告事項としており、この決裁・報告体制を通じて、子会社の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。また、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役が効率的に職務執行できる体制を構築しております。

監査等委員会及び内部監査室においては、子会社の監査役や当社会計監査人とも連携し、子会社の監査を定期的実施しております。

#### d. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ）取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役が職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

##### ）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### e. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は8名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

#### f. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### g. 責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### h. 役員との役員等賠償責任保険契約（D&O保険）

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	谷口 雅紀	1986年2月24日	2008年4月 株式会社博報堂入社 2016年10月 株式会社BuySell Technologies 入社 執行役員CMO 就任 2017年1月 株式会社BuySell Technologies 取締役CMO 2020年3月 株式会社BuySell Technologies 取締役副社長兼COO 2021年6月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 1	1,245,805
取締役会長	畑野 幸治	1983年5月2日	2007年4月 株式会社Micro Solutions設立 代表取締役 2011年9月 アイ・マネジメント・ジャパン株式会社 (現株式会社BuySell Technologies) 入 社 2016年10月 株式会社BuySell Technologies 代表取締役 2017年8月 株式会社FUNDBOOK (現株式会社 fundbook) 設立 代表取締役CEO (現任) 2020年1月 当社取締役 2020年2月 当社取締役会長 (現任)	(注) 1	11,366,510
取締役	釜 薫	1979年8月27日	2002年4月 中央出版株式会社入社 2004年9月 株式会社仙台ぱど入社 2011年7月 株式会社仙台ぱど 営業課長 2016年4月 株式会社仙台ぱど 営業部長 2018年6月 株式会社仙台ぱど 代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社取締役兼メディア事業本部本部長 (現任)	(注) 1	-
取締役	小松 未来雄	1984年7月3日	2013年2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2017年1月 公認会計士登録 2020年1月 株式会社FUNDBOOK (現株式会社 fundbook) 入社 2020年4月 当社出向 管理統括本部副本部長 2020年9月 当社入社 管理本部副本部長 2020年10月 当社取締役兼管理本部本部長 (現任)	(注) 1	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	神庭雅俊	1982年7月5日	2005年4月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 (現ビジネスエンジニアリング株式会 社) 入社 2011年1月 本間合同法律事務所入所 2016年6月 株式会社地域経済活性化支援機構入社 2018年5月 株式会社FUNDBOOK(現株式会社 fundbook)入社 2018年10月 本間合同法律事務所入所(現任) 2020年1月 熊切ホールディングス株式会社(現株式 会社KIJ)非常勤取締役(現任) 2020年1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	久保恵一	1953年11月13日	1976年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 1990年6月 監査法人トーマツパートナー 2007年6月 監査法人トーマツ経営会議メンバー 2009年4月 デロイトトーマツリスクサービス株式会 社代表取締役社長 2012年4月 中央大学大学院国際会計研究科客員教授 2015年1月 公認会計士久保恵一事務所開設(現任) 2018年3月 株式会社GRCS 社外取締役(現任) 2019年3月 東亜石油株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	毛利正人	1956年1月28日	1979年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式 会社)入社 2000年9月 日本テレコム株式会社(現ソフトバンク 株式会社)入社 2005年7月 中央青山監査法人入所 2007年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 2010年7月 有限責任監査法人トーマツ ディレク ター就任 2013年10月 クロウホーワス・グローバルリスクコン サルティング株式会社代表取締役 2017年4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベー ション学科教授(現任) 2018年6月 株式会社テクノスジャパン監査役 2019年3月 ベルトラ株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社テクノスジャパン 社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
計					12,612,315

(注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)2. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)3. 監査等委員である取締役の神庭雅俊、久保恵一及び毛利正人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 社外役員の状況

当社の社外役員は、監査等委員である社外取締役3名であります。

当社は取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模としております。また、監査等委員3名のうち3名全て社外取締役とし、取締役会等重要な会議に出席し、都度意見を述べる他、適宜報告を求め、各取締役の業務執行状況の把握をすることとしております。

社外取締役神庭雅俊氏は、弁護士としての法的視点から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保することに期待し選任しております。

社外取締役久保恵一氏は、公認会計士としての財務・会計についての高度な能力・見識、コンサルティング等の豊富な業務経験から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保することを期待し選任しております。また、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役毛利正人氏は、事業会社及び監査法人での勤務経験、大学においてコーポレートガバナンス等について教鞭を執っておられる豊富な知見と経験から当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しないことから、独立役員に指定しております。

当社において、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、独立性基準及び開示加重要件のいずれにも該当しないことを基本的な考え方として、選任しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認などを行っております。

なお、内部監査室による監査については、内部監査室の責任者を通じ、取締役会及び監査等委員会に対して適宜、報告がなされております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部監査室が連携して、グループ会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。

内部監査室は、会計に関してはグループ会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を適宜、監査等委員会及び代表取締役社長CEOに報告しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、原則として月1回開催しております。

監査等委員は、それぞれ経営陣とは独立した視点から意見表明できる学識経験者であります。また、経営判断や業務執行の適法性・相当性・効率性を検証・確認するため、取締役会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席しております。当社は常勤の監査等委員を設置しておりませんが、効率的かつ効果的な監査を実施するため監査等委員会が内部監査室を監督・指示することとしております。会計監査人とは定期的な会合を行い、積極的な連携を図っております。

当事業年度における監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神庭 雅俊	15回	15回
久保 恵一	15回	15回
毛利 正人	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・監査等委員会による監査等の方針・計画・分担及び重点監査項目の選定
- ・内部監査の方針、重点項目及び監査計画
- ・会計監査人の監査の相当性、再任、報酬等の同意

監査等委員の主な活動は以下のとおりであります。

- ・取締役会等重要会議への出席
- ・取締役及び使用人との意見交換
- ・重要な決裁書類等の閲覧・調査
- ・内部監査の実施状況の監督及び指示・会計監査人との定期的なコミュニケーション

## 内部監査の状況

内部監査室はその職務上、監査等委員会の監督下にあり、内部監査室長の採用・人事についての適否の決定は監査等委員会が行っております。内部監査室はリスクマネジメント及び内部統制の整備・運用状況の監査を実施し、会計監査人との連携を取りつつ、規程運用や業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

## b. 継続監査期間

2年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 木村 直人

指定社員 業務執行社員 藤田 憲三

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者4名、その他4名となります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、構造改革を契機とした管理コストの適正化を考慮した上で、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に勘案して選定しております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

## g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第33期連結会計年度の連結財務諸表及び第33期事業年度の財務諸表	三優監査法人
第34期及び第35期事業年度の財務諸表	監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

## 1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称  
監査法人アヴァンティア

(2) 退任する監査公認会計士等の名称  
三優監査法人

## 2. 異動の年月日

2020年6月30日（第33期定時株主総会）

## 3. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2009年6月22日

## 4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、2020年6月30日開催予定の第33期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該会計監査人は、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社の経営環境の変化、内部管理体制の充足度合等から、監査工数の増加及びそれによる費用増加を理由に契約の継続に関する交渉を行って参りました。

当社の構造改革を契機とした管理コスト適正化の検討に際して、監査等委員会は会計監査人を見直す時期にあると判断し、当社役員が複数の監査法人を比較評価した結果、新たに監査法人アヴァンティアが候補者として適任であると判断致しました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	-	25,400	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで、監査等委員会の決議により決定することとしております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2022年6月22日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額の上限は、200,000千円（内訳は、基本報酬を年額150,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬を年額50,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2018年6月21日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限は、50,000千円（基本報酬のみ）と決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。その権限の内容及び裁量の範囲は、個人別の取締役の報酬額及びそれを与える時期の決定とし、報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとします。

また、個人別の監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	36,756	36,756	-	-	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	9,000	9,000	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	0
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## ) 特定投資株式

該当事項はありません。

## ) みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

当社は、2021年5月11日付で株式会社P&Pの全株式を取得して同社を完全子会社化したことに伴い、2022年3月期の第1四半期より連結決算に移行しております。

さらに、当社は2022年3月31日付で当社を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、第4四半期より単体決算に移行しております。



## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,816,026	891,440
売掛金	234,510	245,209
仕掛品	2,273	2,925
原材料及び貯蔵品	96	87
前払費用	1 72,563	1 74,077
その他	4,099	31,517
貸倒引当金	5,568	2,978
流動資産合計	2,124,000	1,242,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,013	22,416
減価償却累計額	2 20,013	2 20,262
建物(純額)	-	2,153
工具、器具及び備品	42,323	40,056
減価償却累計額	2 42,323	2 40,056
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	2,153
無形固定資産		
ソフトウェア	-	-
のれん	-	223,348
その他	-	-
無形固定資産合計	-	223,348
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	-	-
破産更生債権等	31,078	24,594
敷金及び保証金	39,309	13,319
その他	78	73
貸倒引当金	31,078	24,594
投資その他の資産合計	39,387	13,393
固定資産合計	39,387	238,895
資産合計	2,163,388	1,481,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	144,882	129,000
買掛金	131,256	131,796
短期借入金	12,000	-
1年内返済予定の長期借入金	26,064	10,164
リース債務	6,563	1,487
未払金	211,442	24,421
未払費用	36,962	43,948
未払法人税等	12,358	5,405
前受金	18,412	11,341
預り金	3,028	6,421
資産除去債務	-	13,000
その他	39,081	20,419
流動負債合計	642,051	397,408
固定負債		
長期借入金	14,426	4,262
リース債務	4,115	-
資産除去債務	20,062	8,622
固定負債合計	38,603	12,884
負債合計	680,654	410,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,333,956	1,333,956
その他資本剰余金	954,335	954,335
資本剰余金合計	2,288,291	2,288,291
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	905,558	1,323,308
利益剰余金合計	905,558	1,323,308
株主資本合計	1,482,733	1,064,983
新株予約権	-	5,899
純資産合計	1,482,733	1,070,882
負債純資産合計	2,163,388	1,481,175

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1,827,185	1,557,075
売上原価	1,260,723	1,019,721
売上総利益	566,461	537,353
販売費及び一般管理費	3 1,321,191	3 904,030
営業損失( )	754,730	366,676
営業外収益		
受取利息	206	9
受取配当金	70	-
受取手数料	40	-
助成金収入	46,094	7,476
経営指導料	2 27,898	2 -
違約金収入	4,822	3,282
その他	2 10,181	2 5,716
営業外収益合計	89,312	16,485
営業外費用		
支払利息	1,841	446
解約金	5,402	-
その他	1,825	3,243
営業外費用合計	9,069	3,689
経常損失( )	674,486	353,880
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	118,272	-
事業譲渡益	30,000	-
固定資産売却益	-	15,000
その他	3,849	2,470
特別利益合計	152,121	17,470
特別損失		
子会社株式売却損	4 364,216	4 -
抱合せ株式消滅差損	-	73,164
減損損失	3,688	-
その他	5,375	-
特別損失合計	373,280	73,164
税引前当期純損失( )	895,645	409,574
法人税、住民税及び事業税	9,912	7,645
法人税等調整額	-	530
法人税等合計	9,912	8,176
当期純損失( )	905,558	417,750

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		48,929	77.4	67,040	84.1
経費		14,306	22.6	12,646	15.9
当期総製造費用		63,235	100.0	79,687	100.0
仕掛品期首棚卸高		-		2,273	
合併による仕掛品受入高		5,035		-	
合計		68,270		81,960	
仕掛品期末棚卸高		2,273		2,925	
計		65,997		79,035	
期首商品棚卸高		-		-	
外注印刷費		356,376		307,912	
広告掲載料		182,839		125,323	
業務委託費		537,243		340,305	
外注制作費		61,837		34,703	
その他		56,249		132,439	
期末商品棚卸高		-		-	
売上原価		1,260,723		1,019,721	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	6,708	5,726
地代家賃	3,774	3,110
事務消耗品費	2,087	3,122

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計	
当期首残高	100,000	811,033	624,260	1,435,294	192,848	192,848	1,342,445
当期変動額							
新株の発行	522,922	522,922		522,922		-	1,045,845
減資	522,922		522,922	522,922		-	-
欠損填補			192,848	192,848	192,848	192,848	-
当期純損失( )				-	905,558	905,558	905,558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-	-
当期変動額合計	-	522,922	330,074	852,997	712,709	712,709	140,287
当期末残高	100,000	1,333,956	954,335	2,288,291	905,558	905,558	1,482,733

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,828	1,828	-	1,344,274
当期変動額				
新株の発行				1,045,845
減資				-
欠損填補				-
当期純損失( )				905,558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,828	1,828	-	1,828
当期変動額合計	1,828	1,828	-	138,459
当期末残高	-	-	-	1,482,733

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計	
当期首残高	100,000	1,333,956	954,335	2,288,291	905,558	905,558	1,482,733
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
減資	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補			-	-	-	-	-
当期純損失( )				-	417,750	417,750	417,750
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	417,750	417,750	417,750
当期末残高	100,000	1,333,956	954,335	2,288,291	1,323,308	1,323,308	1,064,983

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	-	1,482,733
当期変動額				
新株の発行				-
減資				-
欠損填補				-
当期純損失( )				417,750
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	5,899	5,899
当期変動額合計	-	-	5,899	411,851
当期末残高	-	-	5,899	1,070,882

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	895,645	409,574
減価償却費	5,027	2,620
減損損失	3,688	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	5,085	9,153
事務所移転損失引当金の増減額 ( は減少)	16,467	-
受取利息及び受取配当金	276	9
経営指導料	27,898	-
助成金収入	46,094	7,476
支払利息	1,841	446
解約金	5,402	-
子会社株式売却損益 ( は益)	364,216	-
抱合せ株式消滅差損益 ( は益)	113,355	73,164
事業譲渡損益 ( は益)	30,000	-
固定資産売却損益 ( は益)	-	15,000
売上債権の増減額 ( は増加)	444,168	2,465
棚卸資産の増減額 ( は増加)	4,710	642
未収入金の増減額 ( は増加)	63,796	2,602
仕入債務の増減額 ( は減少)	699,378	16,243
未払金の増減額 ( は減少)	132,952	186,759
未払費用の増減額 ( は減少)	21,595	2,069
その他	39,046	23,974
小計	869,039	585,464
利息及び配当金の受取額	276	9
利息の支払額	1,659	446
経営指導料の受取額	27,898	-
助成金の受取額	46,094	7,476
解約金の支払額	5,402	-
法人税等の支払額	-	14,684
法人税等の還付額	70,449	42
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>731,383</b>	<b>593,066</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,000	-
定期預金の払戻による収入	32,000	-
有形固定資産の取得による支出	20,303	2,668
無形固定資産の取得による支出	22,566	2,106
無形固定資産の売却による収入	-	15,000
投資有価証券の売却による収入	9,832	-
子会社株式の取得による支出	23,344	359,160
子会社株式の売却による収入	698,000	-
事業譲渡による収入	30,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	42,072	-
敷金及び保証金の回収による収入	74,240	-
その他	75	208
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>731,860</b>	<b>349,142</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,000	12,000
長期借入金の返済による支出	88,344	26,064
リース債務の返済による支出	16,481	8,476
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,042,308	-
新株予約権の発行による収入	11,335	8,369
新株予約権の買入消却による支出	7,797	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	913,020	38,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	913,497	980,379
現金及び現金同等物の期首残高	491,966	1,816,026
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	410,562	55,794
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,816,026	1 891,440



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

## 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 4～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

## (1) メディア事業

メディア事業は、地域密着型フリーペーパーの発行や折込広告の配布などを主軸とする事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客との契約に基づく地域密着型無料宅配情報誌「ARIFT」の編集・発行・配布、折り込みチラシの併配等により生じております。

サービスについては、弊社が顧客にサービスを提供した時点で、収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (2) テクノロジー事業

テクノロジー事業は、ITエンジニアの派遣を通じて技術力を提供し、クライアントのIT課題を解決する事業であります。

同事業に係る収益は、主に、顧客との契約に基づきITに関する課題を抱えるお客様に対してIT人財を提供すべく、技術者の派遣により生じております。

サービスについては、主に、弊社が顧客にサービスを提供した時点で、収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 のれんの評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
のれん	-千円	223,348千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社P&Pを吸収合併した際に発生したものであります。

当社は、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## 1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しておりますが、当社の従来からの収益認識方法からの変更はなく、前事業年度の財務諸表及び当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

## 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が引き続き、一定期間続くとの仮定をもとに会計上の見積り(繰

延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金)の会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、次期以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
前払費用	3,197千円	-千円

2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経営指導料	27,898千円	-千円
その他	413千円	-千円

(注) 当社の関係会社(子会社)であった株式会社リビングプロシード等は、前事業年度中に全株式を譲渡いたしました。そのため、上記の金額には、当該関係会社(子会社)に該当していた期間の取引高を含んでおります。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与	600,786千円	432,973千円
減価償却費	5,027千円	2,620千円
貸倒引当金繰入額	5,340千円	6,422千円

(注) 販売費と一般管理費に費目を区分していないため、これらの割合については記載を省略しております。

4 子会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
子会社株式 株式会社リビングプロシード	364,216千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,003,115	4,913,000	-	24,916,115

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使) 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 4,913,000株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,916,115	-	-	24,916,115

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	-	760,900	224,600	536,300	5,899
合計		-	-	760,900	224,600	536,300	5,899

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回新株予約権の増加は、発行によるものです。

第3回新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

## 3. 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,816,026千円	891,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	1,816,026千円	891,440千円

## 2 重要な非資金取引の内容

## (1) 重要な資産除去債務の計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	16,822千円	-千円

## (2) 合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

合併した(株)ぱどデザイン工場、(株)仙台ぱど、(株)九州ぱど及び(株)ぱどシップより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	517,883千円
固定資産	9,787千円
資産合計	527,670千円
流動負債	212,795千円
固定負債	8,774千円
負債合計	221,570千円

(注) 流動資産には、現金及び現金同等物が410,562千円含まれており、「合併による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

合併した(株)P&Pより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	72,180千円
固定資産	2,897千円
資産合計	75,077千円
流動負債	10,868千円
固定負債	1,560千円
負債合計	12,429千円

(注) 流動資産には、現金及び現金同等物が55,794千円含まれており、「合併による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業を行うための設備投資資金及び運転資金については、銀行借入により調達しております。また、当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	39,309	37,606	1,702
資産計	39,309	37,606	1,702
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	40,490	40,462	27
負債計	40,490	40,462	27

( )現金及び預金、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	13,319	13,433	113
資産計	13,319	13,433	113
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	14,426	14,403	22
負債計	14,426	14,403	22

( )現金及び預金、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,816,026	-	-	-
売掛金	234,510	-	-	-
合計	2,050,536	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	891,440	-	-	-
売掛金	245,209	-	-	-
合計	1,136,650	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,064	10,164	4,262	-	-	-
合計	26,064	10,164	4,262	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,164	4,262	-	-	-	-
合計	10,164	4,262	-	-	-	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	13,433	-	13,433
資産計	-	13,433	-	13,433
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	14,403	-	14,403
負債計	-	14,403	-	14,403

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	-千円	2,470千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 13名 当社子会社取締役 1名 当社入社予定者 2名 社外協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 760,900
付与日	2021年6月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2026年3月期までの事業年度において、当社のEBITDA(以下、損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された営業利益に、キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。)が下記に掲げるいずれかの条件を満たした場合、当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(a) 2024年3月期のEBITDAが3億円を超過した場合            (b) 2025年3月期又は2026年3月期のEBITDAが5億円を超過した場合</p> <p>なお、当該損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益及びEBITDAをもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。</p> <p>新株予約権者のうち社外協力者を除く者については、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員又はアドバイザー、顧問、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者のうち社外協力者については、新株予約権の権利行使時において当社又は当社関係会社のアドバイザー、顧問、コンサルタント又は取締役、監査役若しくは従業員その他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。            本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。            各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2024年7月1日～2031年6月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	760,900
失効	224,600
権利確定	-
未確定残	536,300
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	234
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	161



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	712,941千円	878,927千円
減価償却費	28,042千円	7,483千円
子会社株式	4,955千円	4,955千円
貸倒引当金	11,742千円	8,137千円
資産除去債務	6,737千円	7,261千円
投資有価証券	2,014千円	2,014千円
電話加入権	2,855千円	2,855千円
その他	4,696千円	3,754千円
繰延税金資産小計	773,986千円	915,389千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	712,941千円	878,927千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,044千円	36,462千円
評価性引当額小計(注)1	773,986千円	915,389千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	-千円	-千円
繰延税金負債合計	-千円	-千円
繰延税金資産純額	-千円	-千円

(注)1. 評価性引当額が141,403千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額165,985千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	64,122	756	648,062	712,941
評価性引当額	-	-	-	64,122	756	648,062	712,941
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	64,122	756	145,319	668,728	878,927
評価性引当額	-	-	64,122	756	145,319	668,728	878,927
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(株式取得による子会社化及び吸収合併)

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、株式会社P&Pの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、2021年5月11日付で全株式を取得して同社を完全子会社化しました。

また、2022年2月21日開催の取締役会において、同社の吸収合併を決議し、2022年3月31日付で当社を存続会社とし、同社を消滅会社とする吸収合併をしました。

## 1. 株式取得及び吸収合併の目的

当社は、新たなメディア事業を創出することができる企業、または、ポストコロナにおいて発展性のある事業・業種を対象として、M&Aを活用した成長戦略を推進しております。

本企業は福岡県に本社を置く、システム開発及び技術者派遣事業を行う企業であり、本株式取得により当社のテクノロジー事業が大きく前進し、当社全体の収益力を向上させるものと判断し、同社の株式を取得し子会社化いたしました。

また、当社グループにおける経営資源の集中と効率化を図るため、当社を存続会社とし、同社を消滅会社とする吸収合併をしました。

## 2. 株式取得の概要

### (1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社P&P

事業の内容 システム開発及び技術者派遣事業

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、新たなメディア事業を創出することができる企業、または、ポストコロナにおいて発展性のある事業・業種を対象として、M&Aを活用した成長戦略を推進しております。

本企業は福岡県に本社を置く、システム開発及び技術者派遣事業を行う企業であり、本株式取得により当社のテクノロジー事業が大きく前進し、当社全体の収益力を向上させるものと判断し、同社の株式を取得し子会社化いたしました。

### (3) 企業結合日

2021年5月11日(株式取得日)

2021年4月1日(みなし取得日)

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

### (6) 取得した議決権比率

100%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したことによるものです。

### (8) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35,267千円

### (9) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

248,164千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

### 3. 吸収合併の概要

#### (1) 吸収合併の日程

合併に係る取締役会決議日 2022年2月21日  
合併契約締結日 2022年2月21日  
合併期日(効力発生日) 2022年3月31日

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、株式会社P&Pにおいては同法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、両社の株主総会の承認を得ることなく行うものです。

#### (2) 吸収合併の方式

当社を存続会社とし、株式会社P&Pを消滅会社とする吸収合併です。

#### (3) 吸収合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付を行いません。

#### (4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### 1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から15年と見積り、割引率は0.0%から1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### 3 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	14,953千円	20,062千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,822千円	-千円
合併による増加額	4,291千円	1,560千円
時の経過による調整額	24千円	-千円
資産除去債務の履行による減少額	16,854千円	-千円
見積りの変更による増加額	824千円	-千円
期末残高	20,062千円	21,622千円

#### (収益認識関係)

##### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

##### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

セグメント区分は、「メディア事業」と「テクノロジー事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」では、地域密着型無料宅配情報誌「ARIFT」の編集・発行・配布、折り込みチラシの併配等を行っております。

「テクノロジー事業」では、ITに関する課題を抱えるお客様に対してIT人材を提供すべく、技術者派遣事業等を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	合計 (注)3
	メディア事業	テクノロジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,824,681	2,504	1,827,185	-	1,827,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,824,681	2,504	1,827,185	-	1,827,185
セグメント損失( )	165,651	48,013	213,664	541,066	754,730
セグメント資産	243,601	51,109	294,710	1,868,677	2,163,388
その他の項目					
減価償却費	1,369	-	1,369	3,658	5,027
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,237	-	38,237	4,633	42,870

(注)1. セグメント損失( )の調整額 541,066千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額1,868,677千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント損失( )は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	合計 (注) 3
	メディア事業	テクノロジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,453,146	103,929	1,557,075	-	1,557,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,453,146	103,929	1,557,075	-	1,557,075
セグメント利益又は セグメント損失( )	40,138	78,069	37,931	328,745	366,676
セグメント資産	223,170	382,601	605,771	875,403	1,481,175
その他の項目					
減価償却費	1,834	-	1,834	786	2,620
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,988	223,348	227,336	786	228,123

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額328,745千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額875,403千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	メディア事業	テクノロジー事業	計			
減損損失	3,688	-	3,688	-	-	3,688

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	メディア事業	テクノロジー事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	223,348	223,348	-	-	223,348

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱リビングプロシード	東京都千代田区	100,000	広告配布業	所有 直接100%	情報誌及びチラシの配布 役員の兼任	配布代等	245,086	-	-
							経営指導料	26,676	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)営業取引については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 当社の関係会社(子会社)であった株式会社リビングプロシードは、2020年8月31日付で全株式を譲渡いたしました。そのため、上記の金額には、当該関係会社(子会社)に該当していた期間の取引高を含んでおります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名(注)1	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社fundbook	東京都港区	100,000	M&A 仲介事業	(所有) - (被所有) -	役員の兼任	M&A 仲介 手数料	30,267	-	-

(注)1. 株式会社fundbookは、当社取締役会長畑野幸治及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	59.51円	42.74円
1株当たり当期純損失金額( )	39.32円	16.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たりの当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失( )(千円)	905,558	417,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	905,558	417,750
普通株式の期中平均株式数(株)	23,028,915	24,916,115

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,482,733	1,070,882
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	5,899
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(5,899)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,482,733	1,064,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,916,115	24,916,115

## (重要な後発事象)

## (連結子会社の会社分割及び新会社株式の譲渡)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当社のメディア事業（以下、「本件事業」という）に関する権利義務を、新設分割（以下、「本会社分割」という）の方法により、当社の完全子会社として設立する株式会社Success Holders分割準備会社（以下、「新設会社」という）に対し承継させること、及び、新設会社のすべての株式を株式会社中広へ譲渡（以下、「本件株式譲渡」という。以下、本件分割と本件株式譲渡を合わせて「本件取引」という）する旨の株式譲渡契約書の締結をすること、並びに2022年6月22日に開催予定の定時株主総会へ本会社分割に係る議案について上程することを決議いたしました。

なお、本件取引の効力発生は、2022年6月22日開催予定の定時株主総会の特別決議での承認を前提としております。

## 本件取引の目的

当社は1987年に設立され、情報誌「ぱど」（現：ARIFT）の編集・発行・配布を中心に、折り込みチラシ併配、WEBサイトの運営等を主な事業の内容として、読者にとってより身近な生活情報をお届けするメディアとして活動して参りました。

近年、当社が属するフリーペーパー・広告業界は、スマートフォンやインターネット広告を利用した販促手段の多様化・拡大に伴い、クライアントの需要もより効果計測が行い易く、ターゲットも明確なデジタルメディアへのシフトが顕著に現れており、当社としてもそのような顧客ニーズ、市場変化へと対応すべく、様々な施策に取り組んで参りました。拠点再編・発行エリアの見直し、固定費の大幅削減、子会社の再編といった構造改革を経て、足許ではSEO・MEQ、ホームページ制作等のデジタル商材を活用したコンサルティング型営業に取り組み、これまで当社では対応出来なかった顧客ニーズにもアプローチ出来る体制へと進化してきました。

しかしながら、2020年より猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の主要市場である広告市場において、経済活動の停滞から顧客の広告出稿の手控えに直結するなど、本件事業の業績に著しい影響を及ぼし、また今後もその収束は依然として見通しが立たない状況にあります。

定着を進めているコンサルティング型営業についても、当社の主たるクライアント層である地域密着型の中小企業が上記の影響で広告費の大幅削減を進めていることから、成果の積み上げには相応の時間を要する見込みです。

かかる環境下、当社として今後の長期的な成長性やROIを考慮し、資本・人員といったリソースの選択と集中による経営効率化を図るため、2020年11月より立ち上げたテクノロジー事業をメイン事業と位置づけ、本件事業の株式譲渡を行う決断をいたしました。

譲渡先の選定につきまして、スムーズな取引実行が可能で、且つ既存ビジネスとのシナジーの見込める譲渡先を模索するべく、複数の候補先に対し相対交渉で打診いたしました。

その中で、地域経済の活性化に資する生活情報を掲載する各戸配布（ポスティング）型フリーマガジン、ハッピーメディア®『地域みっちゃく生活情報誌®』を主要な自社媒体（メディア）とし、1994年のフリーマガジン事業開始以降、直営での発行地域の拡大に加え、ボランティア・チェーン各社と協業により全国展開を進めている株式会社中広は、本件取引による営業圏の拡大や保有ノウハウの取り込みによるシナジー効果が最も望める先であると判断し交渉を進めた結果、双方合意に至ったものです。

本件事業の株式譲渡により、テクノロジー事業へのリソースの集中投下、コーポレート機能の固定費削減を進め、早期の業績拡大に努めて参ります。

## 本件取引の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2022年5月19日
株式譲渡契約承認取締役会決議日	2022年5月19日
本件株式譲渡契約締結日	2022年5月19日
定時株主総会	2022年6月22日（予定）
新設分割効力発生日	2022年6月30日（予定）
株式譲渡実行日	2022年6月30日（予定）

#### 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

#### 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。当社は、本会社分割の効力発生日に、当該株式すべてを株式会社中広に譲渡する予定です。

#### 会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権について、本会社分割による取り扱いの変更はありません。また、新株予約権付社債は発行していません。

#### 会社分割により増減する資本金

新設分割による当社資本金の増減はありません。

#### 新設分割設立会社の概要

商号	株式会社Success Holders分割準備会社
事業内容	生活情報誌の出版及び各種情報の提供
本店所在地	東京都港区六本木六丁目8番10号
代表者の氏名・役職	代表取締役 釜 薫
資本金の額	1百万円

#### 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理しております。

#### 譲渡する相手先の概要

商号	株式会社中広
事業内容	フリーマガジン事業、クロスメディア事業 ネット通信販売事業、イベントセミナー事業 VC(ボランティア・チェーン)事業 セールスプロモーション事業
本店所在地	岐阜県岐阜市東興町27番地
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 中島 永次
資本金の額	404百万円

#### 譲渡する事業の内容及び規模

事業内容	生活情報誌の出版及び各種情報の提供
売上高	1,453百万円 (2022年3月期実績)
営業利益	40百万円 (2022年3月期実績)

#### 本件株式譲渡の時期

2022年6月30日(予定)

なお、株式譲渡実行日は、双方合意のもと変更される可能性があります。

## 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100%）
譲渡株式数	100株（議決権の数：100個、議決権所有割合：100%）
譲渡価格	100百万円（ ）
譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0%）
決済方法	現金決済

- （ ）メディア事業の直前の事業年度（2022年3月期）、直近の経営成績、今後の事業計画並びに各種デューデリジェンスの結果を踏まえ、第三者算定機関（T S Aコンサルティング株式会社、代表者：柴田 年和、住所：大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号）によるディスカウント・キャッシュフロー法及び類似会社比準法にて算出した株式価値の結果を当社にて精査、相手方との協議の上、決定いたしました。なお、譲渡価格は、株式譲渡契約に定める本株式譲渡の実行後に作成する貸借対照表との差額をもって価格調整を実施することで、金額が変動する可能性があります。

## 今後の見通し

本件取引の完了に伴い、2023年3月期において、当該株式の簿価と譲渡価額の差額である99百万円を子会社株式売却益として、特別利益に計上する予定です。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,013	2,668	264 ( - )	22,416	20,262	514	2,153
工具、器具及び備品	42,323	0	2,266 ( - )	40,056	40,056	-	0
有形固定資産計	62,336	2,668	2,531	62,473	60,319	514	2,153
無形固定資産							
のれん	-	223,348	-	223,348	-	-	223,348
商標権	-	786	-	786	786	786	-
ソフトウェア	-	1,320	-	1,320	1,320	1,320	-
無形固定資産計	-	225,455	-	225,455	2,106	2,106	223,348

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 営業所改装費用 2,668千円

ソフトウェア 配布システム 1,320千円

(注) 2. 当期の無形固定資産(のれん)の当期増加額のうち、223,348千円は合併による増加額となっております。

(注) 3. 上位のうち、( )内書きは減損損失の金額を示しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,064	10,164	1.500	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,563	1,487	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	14,426	4,262	1.500	2023年4月 ~ 2023年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,115	-	-	-
合計	63,168	15,913	-	-

(注) 1. リース債務に係る平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,262	-	-	-
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,647	1,299	10,374	-	27,752

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	97
預金	
当座預金	-
普通預金	891,342
計	891,342
合計	891,440

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S M B C ファイナンスサービス株式会社	18,580
東京都生活文化局 都民生活部 男女平等参画課	12,526
株式会社GRACE	10,786
その他	203,317
合計	245,209

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期末回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
234,510	1,712,782	1,702,083	245,209	87.4	51.1

(注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 電子記録債務

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウイル・コーポレーション	72,763
株式会社エス・ワイ・エス	56,236
計	129,000

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウイル・コーポレーション	41,206
株式会社エス・ワイ・エス	19,150
株式会社読売IS	15,255
その他	48,470
計	124,083

## 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	14,426
計	14,426

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	-	1,557,075
税引前四半期(当期)純損失( ) (千円)	-	-	-	409,574
四半期(当期)純損失( ) (千円)	-	-	-	417,750
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	-	-	-	16.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	-	-	-	5.28

(注) 1. 当社は2022年3月31日付で連結子会社であった株式会社P&Pを吸収合併いたしました。

これにより、2022年3月期の第4四半期会計期間より、従来連結で行っておりました開示を非連結での開示に変更いたしました。これにより上表の第1四半期、第2四半期及び第3四半期については記載しておりません。

なお、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期連結情報等は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	361,024	770,724	1,211,132	-
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	173,465	280,413	351,075	-
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	174,709	297,345	359,117	-
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	7.01	11.93	14.41	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.01	4.92	2.48	-

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.success-holders.inc">https://www.success-holders.inc</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                     |  |                               |                           |
|-------------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類並びに確認書       | 事業年度<br>(第34期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類             | 事業年度<br>(第34期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書                     | 第35期<br>第1四半期  | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日   | 2021年8月13日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                     | 第35期<br>第2四半期  | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日   | 2021年11月12日<br>関東財務局長に提出。 |
|                                     | 第35期<br>第3四半期  | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日 | 2022年2月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                           | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第3号及び第8号の2(親会社又は特定子<br>会社の異動及び子会社取得の決定)の規定に<br>基づく臨時報告書   |                               | 2021年4月28日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づ<br>く臨時報告書   |                               | 2021年5月18日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第9号の2(株主総会における決議)の規<br>定に基づく臨時報告書   |                               | 2021年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第3号及び第7号の3(親会社又は特定子<br>会社の異動及び吸収合併の決定)の規定に基<br>づく臨時報告書  |                               | 2022年2月21日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第12号(財政状態、経営成績及びキャッ<br>シュ・フローの状況に著しい影響を与える<br>事象)の規定に基づく臨時報告書   |                               | 2022年5月13日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業<br>内容等の開示に関する内閣府令第19条第2<br>項第7号の2、第3号及び第12号(新設分割<br>の決定、親会社又は特定子会社の異動及び<br>財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ<br>ローの状況に著しい影響を与える事象)の規<br>定に基づく臨時報告書 |                               | 2022年5月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書<br>及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第34期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |

- |                   |                                    |                          |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------|
| (6) 有価証券届出書(組込方式) | 第3回新株予約権証券の発行に係る有価証券届出書            | 2021年5月18日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書の訂正報告書 | 2021年5月18日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。 | 2021年6月14日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社Success Holders

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村直人指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田憲三

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Success Holdersの2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Success Holdersの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

「注記事項（重要な後発事象に関する注記）（連結子会社の会社分割及び新会社株式の譲渡）」に記載されているとおり、会社は、2022年5月19日開催の取締役会において、会社が保有するメディア事業を会社分割により新設する株式会社Success Holders分割準備会社（以下「新設会社」という。）に承継させた上で、新設会社株式の100%を株式会社中広に譲渡することを決議し、同日付けで同社と株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社P & Pに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）1 のれんの評価」に記載されているとおり、会社は、当事業年度末現在、貸借対照表上ののれんを223百万円計上しており、総資産の15.1%を占めている。当該のれんは、株式会社P &amp; Pを取得した際に発生したものであり、テクノロジー事業に帰属している。また、当該のれんの償却期間は10年としている。</p> <p>のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、のれんの残存償却年数に対応する期間の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定及び回収可能価額の算定において用いる将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、営業戦略や採用戦略等の施策と、エンジニアの採用数や稼働率等の効果に関する仮定に基づき算定される売上予測及び原価・販管費予測といった不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価に関する経営者の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>（減損の要否に関する判断の妥当性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの策定の基礎となるのれんの残存償却期間が、企業環境及びビジネスモデルに照らして妥当であるか否かを検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間とのれんの残存償却年数を比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>・事業計画と対応する実績との比較により、事業計画策定の精度を検討した。</li> <li>・事業計画の前提となる営業戦略や採用戦略について、経営者との協議を通じて理解した。</li> <li>・エンジニアの採用数や稼働率を考慮した売上高予測、及びこれを実現するための施策や吸収合併により見込まれる固定費の削減を織りこんだ原価</li> <li>・販管費予測の合理性を検討した。</li> <li>・会社によるのれんの評価に用いられた事業計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを当監査法人が独自に見積り、減損処理の要否判定に与える影響について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Success Holdersの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Success Holdersが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。